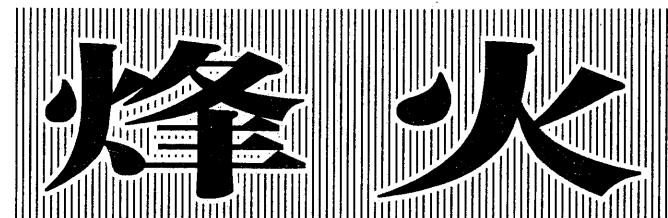


国際帝国主義の侵略反革命・第三世界支配を粉碎し、全世界の帝国主義を打倒せよ！世界プロレタリア革命－世界プロレタリア独裁－共産主義を実現する新しいインターナショナル 世界単一党 を国際階級闘争の最前線に創建せよ！

7月政治アピール …P2~3
アジア共同行動集会が成功 …P4~6
国労つぶしねらう反動判決弾劾 …P6~7
印バ核実験弾劾 …P8~9

1998年
7月1日
第516号
編集発行人 海路 薫
一部 300円



共産主義者同盟（全国委員会）

■ 大阪戦旗社 大阪市北区本庄西2-8-19
明豊ビル401号 大労協内
TEL(06)371-3706
○郵便振替 00930-0-63333
○銀行口座 第一勧銀 551-1058150



激動のアジアと日本の階級闘争を固く結合させ
わが党と共に共産主義運動の再生をかちとろう

7・26政治集会に結集せよ

5・28 不当判決に抗議する国労（6月25日・JR東日本本社前）

7・26 政治集会 要綱

- ▶日時：7月26日(日) 午後1時開場
- ▶内容：共産同講演

「共産党宣言150周年
～崩れはじめた資本主義の幻想」
特別報告 他

労基法改悪案を廃案へ

全国のたたかう労働者人民の皆さん！日帝一橋本政権は、すでに閉会した通常国会において、有事立法（新ガイドライン関連法案）・組織的犯罪対策法案・労基法改悪案のいずれをも成立させることができず、継続審議にせざるを得なかつた。それは、労働者人民のたたかいの結果であるとともに、それ以上に橋本政権がますます深刻化する不況への対応に追いまくられるという日帝の経済的危機の深さによるものであつた。戦後最悪の大不況に突入するなかで、ついに失業者は二九〇万人（九八年四月）に達し、労働者の生活苦がますます広がつてゐる。日帝は、この経済的危機に対してさらに労働者人民に犠牲を集中し、アジアへの侵略と支配を強化する以外に対応するすべを持たない。だからこそ、参議院選後の七月末にも招集される臨時国会において、日帝一橋本政権が全体重をかけて継続審議となつた諸法案の成立を強行してくることは必至である。この夏から秋にかけて、歴史を画する日帝の攻撃に對して全力でたたかい、これらの諸法案を粉碎しなければならない。

このような重大な情勢のもとで、韓国から民衆運動の代表を招請し、六月アジア共同行動集会が全国各地で開催された。これらの集会は、韓国やインドネシアをはじめとしたアジア人民のたたかいに連帯し、新ガイドライン安保のもとでの日米共同作戦体制とたたかうアジア人民の国際共同闘争を推進し、有事立法制定阻止に向けた労働者人民のたたかいを国際主義をもつて牽引していくたたかいであつた。また沖縄では、「米軍基地に反対する運動を通して、沖縄と韓国の民衆の連帯をすすめる会」の結成総会が六月二七日に開催され、秋の韓国・沖縄反基地シンポジウムの準備が進められてゐる。このような六月のたたかいの成功に立脚し、いよいよ夏から秋の激闘に向かわねばならない。

われわれ共産主義者同盟（全国委員会）は、これらのたたかいを断固として支持し、その最先頭でたたかってきた。そして、来る七月二六日に「倒産・失業・生活破壊、近づく戦争の足音。激動するアジアと日本の闘いを結び、共産主義運動の再生をめざす七・二六政治集会」をわが同盟の主催で開催する。全国のたたかう労働者人民の皆さんに、この政治集会への総結集を呼びかける。

有事立法阻止の総決起を

七月政治アピール

アジア階級闘争と固く結合し 共産主義運動の再生をかちとれ

われわれ共産主義者同盟(全国委員会)は、「倒産・失業・生活破壊・近づく戦争の足音。激動するアジアと日本の闘いを結び、共産主義運動の再生をめざす七・二六政治集会」の開催を決定した。帝国主義の世界支配にとって代わるべき労働者・被抑圧人民の解放の展望としての共産主義への搖るぎない確信とそれを必ずやたたかい取るという固い決意をもって、われわれは全国各地でたかう労働者・学生の皆さんに対して、この七・二六政治集会への結集を正面から呼びかける。そして、アジアと日本をつらぬく階級闘争の前進と共に共産主義運動の新たな復権に向けて、ともにたたかいを担い抜いていくことを心から訴える。

深まる経済危機と人民の困苦

アジア各国にまたたく間に広がった通貨・金融危機のきっかけとなつたタイ通貨バーツの暴落から約一年が経過した。この一年間に、アジア各国において、ますます多くの労働者人民がさらに深い貧困・抑圧・搾取にさらされ、生活と生命を脅かされてきた。倒産・失業・生活破壊は、今もなおアジア各国と日本の双方をつらぬいて、ますます深刻なものとして労働者人民を直撃し続けている。

IMFの構造調整計画を受け入れたタイ・韓国・インドネシアでは、人民の生活は奈落の底にあるといつても過言ではない。韓国では、全就労人口二一〇〇万人のうち五〇〇万人が完全失業あるいは賃金未払いの状態に置かれ、倒産件数一日一〇〇件という状況のなかで、自殺や一家心中の急増が社会問題となっている。タイでも失業者が二〇〇万人を突破し、九六年度の三倍にもぼつっている。インドネシアでは、経済危機のなかでの極限的な生活苦と長年にわたる庄政に対する怒りが結合して、ついにスハルト政権を辞任に追い込んだ。

日本においても、われわれが日々実感しているように、労働者人民の生活はますます苦しくなるばかりである。経済成長率は第一次オイルショック(七三年)以来のマイナス成長を記録した。資本間競争が激しさを増すなかで、中小零細企業の倒産件数は戦後最大規模となつていて、同時にわれわれがしつかりと押さえおかな

前進するアジア労働者の闘い

今われわれが際会しているのは、資本主義といふ生産様式の歴史的な行き詰まりという局面であり、にもかかわらず搾取・収奪を強化することで何とかして自らの支配を維持しき延びようとあがくブルジョアジーによって労働者人民の頭上に激烈な攻撃が打ちおろされているという情勢である。

ばならないことは、こうしたブルジョアジーの攻撃に対して全世界的な規模で労働者人民のたかいの新たな胎動が生まれつつあることである。スハルト辞任を引き出したインドネシア人民の反独裁闘争の大高揚はそれを象徴するものであった。韓国においては、帝国主義ブルジョアジーの世界支配の道具としてのIMFの支配介入を糾弾し、整理解雇制の撤廃・財閥の



激動のアジア情勢と切り結びアジア共同行動の前進をかちとろう



アジア人民の決起と結合して闘おう(写真はインドネシア反独裁闘争)

解体・不当労働行為の根絶などを要求するたたかいで、民主労総を先頭に全人民的な規模でたかわれている。オーストラリアの港湾労働者組織され、フィリピンKMUの呼びかけるIS A(国際連帯集会)や反APEC共同闘争などを通して、アジア一世界の労働者人民の共同の反撃が着実に進んでいる。昨年のタイ・バーツ危機から一年を経て、「激動のアジア」の第二幕は、アジアをつらぬく労働者人民のたたかいの前進としてそのはじまりを告げているのだ。日本においても労基法改悪策に対する全国的闘争など労働者のたたかいが前進してきた。

ブルジョアジーたちはもはや無邪気に「資本主義の勝利」を口にしたりはしない。世界の現実がそれとは程遠いことを彼ら自身も知っているからである。今日、日帝ブルジョアジーは「日本危機」を怒号しつつ「六つの改革」を打ち出し、アジア各国においては政府・資本が労使政三者協議を労働者に呼びかけている。このようにしてアジア各国の支配層は、一方では搾取・抑圧を強めながら、自らの延命策動に労働者人民を動員している。しかし人民の怒りは個々の政策だけでなく、いつかは必ず現在の支配体制そのものに向いていく。

だから帝国主義ブルジョアジーやそれと結託したアジアの反人民的政権は、その軍事同盟を強化しようとしている。インドネシアの反スハルト闘争の高揚に際して、在沖米海兵隊が印度ネシアに乗り込み、日帝がすばやく自衛隊機派兵を準備したことは日米新ガイドライン安保の本質をさまざまと浮き彫りにした。なかでも日帝は、ついに「周辺事態法案」など有事関連法案を国会に上程し、同じく国会上程済みの組織的犯罪対策法案などと合わせて、アジア侵略的攻撃を打ちおろしている。

今日、一定の党勢の拡大をほこる日本共産党は、革命戦争準備と階級闘争弾圧のために画歴史的攻撃を打ちおろしている。

さる六月、アジア共同行動日本連絡会議と各地実行委員会に参加する労働者・学生・市民の手によって、東京・愛知・京都・大阪・福山・山口・北九州・熊本の各都市で、韓国の民衆運動の代表を招いて六月アジア共同行動がたたかれられた。それは、新ガイドライン安保・有事立法攻撃を打ち破り、アジア人民の国際共同行動をさらに前進させていたたかいであり、またアジア各地の人民の闘争への連帯行動であった。そしてそれと結びつけて沖縄反基地闘争の国際主義的発展の地平に連帯し、「本土」における反基地・反安保闘争の前進を切り開いていくたたかいであった。また同じく韓国民衆運動の代表からの発言を受けつつ、有事立法制定阻止をかかげた六・一三全国学生共同闘争がたたかれた。さらに沖縄においては、六月二七日に「米軍基地に反対する運動を通して、沖縄と韓国の民衆の連帯をすすめる会」が設立され、反基地共同闘争の前進と相互連帯の深化に向けてきたる九月に「沖縄・韓国反基地運動シンポジウム」を行うことが決定された。わが同盟(全国委員会)は、これらのたたかいが「激動のアジア」の到来を前に、アジア階級闘争の現実と固く結びついて、たたかいの新たな地平を切り開かんとするものであることを心から支持し、そのさらなる発展のために沖縄・「本土」をつらぬいて全力でたたかい抜く。

アジア人民の国際的な反帝統一戦線を建設し、それと固く結びついたものとして日本帝国主義との闘争を前進させていくこと、同質の攻撃にさられるアジア各国の労働者のたたかいを結びつけ、共同の反撃を準備するアジア労組協議

7・26政治集会に総力結集を



7・26政治集会に結集を!(写真は昨年の共産同政治集会)

は、このような「激動のアジア」の幕開けと日帝によるアジア侵略反革命戦争準備という画歴史的な情勢のなかで、「資本主義の枠内での改革」を主張し、ブルジョアジーのなかからも支持を得ることで「民主連合政権」を樹立することを展望している。しかしブルジョアジーと共に歩むことによって労働者人民の未来を切り開くことはできない。現在の情勢のなかで、日帝足下の労働者人民の側に要求されていることは何か。それは自国帝国主義の侵略反革命戦争出動を阻止し、アジアと日本をつらぬく階級闘争の結合と前進をかち取っていくことであり、歴史的な行きづまりをあらわにする資本主義に對置して労働者人民の解放の展望としての社会主義革命を全人民の前に断固として提起し、共産主義運動の新たな復権をたたかい取っていくことである。われわれ共産主義者同盟(全国委員会)は、そのために全力でたたかい抜く。

さる六月、アジア共同行動日本連絡会議と各地実行委員会に参加する労働者・学生・市民の手によって、東京・愛知・京都・大阪・福山・山口・北九州・熊本の各都市で、韓国の民衆運動の代表を招いて六月アジア共同行動がたたかれられた。それは、新ガイドライン安保・有事立法攻撃を打ち破り、アジア人民の国際共同行動をさらに前進させていたたかいであり、またアジア各地の人民の闘争への連帯行動であった。そしてそれと結びつけて沖縄反基地闘争の国際主義的発展の地平に連帯し、「本土」における反基地・反安保闘争の前進を切り開いていくたたかいであった。また同じく韓国民衆運動の代表からの発言を受けつつ、有事立法制定阻止をかかげた六・一三全国学生共同闘争がたたかれた。さらに沖縄においては、六月二七日に「米軍基地に反対する運動を通して、沖縄と韓国の民衆の連帯をすすめる会」が設立され、反基地共同闘争の前進と相互連帯の深化に向けてきたる九月に「沖縄・韓国反基地運動シンポジウム」を行うことが決定された。わが同盟(全国委員会)は、資本主義の歴史的な行きづまりを明らかにし、社会主義革命の実現に向けた決意を敢然と示し、苦惱したたかう労働者人民の前に、そのたたかいの戦略的展望を公然とまた全面的に指し示すであろう。全国のたたかう労働者・学生の皆さん。七・二六政治集会に結集し、わが同盟とともに労働者・被抑圧人民の未来を切り開いていくためにともにたたかっていこうではないか。



各地のアジア共同行動（上から東京、大阪、京都）

な学生が素朴にたたかいに立ちあがつた姿、トリサクティ大学での軍による学生への発砲・虐殺現場、スバルトを退陣に追い込んでいった整然とした学生のたたかいなどが記録され、マスコミでは報道されない民衆のたたかいいの息吹を感じさせるものであつた。最後に鈴木さんは、ハルト政権は崩壊したものの、軍の関与によつて引き起こされた事件の真相究明をはじめ、民主的政権が誕

まずこの間のマスコミの報道に触れ、三二年間にわたるスハルト独裁政権の腐敗と暴力支配などの背景を捨象し、民衆のたたかいを「暴動」と描き出す姿勢を指弾した。そして、IMFの経済改革勧告によるガソリン代の大幅値上げなどによって、多くの民衆が立ちあがらねばならないほど貧困が蓄積していたことなど民衆の生活をリアルに説明し、五月初旬のスハルト政権崩壊をもたらしたビデオを上映した。ビデオには、広範

して整理解雇制絶対反対、勤労派遣法反対、IMFとの再交渉を求めてたたかっていることを報告した。韓国ゲストは、金大中政権が民衆の「生存権」を取るのか IMF の走狗となるのか、そのカギを握っているのは労働者のたたかいであり、IMF 支配に対してアジアの民衆は団結してともにたたかおうと呼びかけ、発言をしめくくった。

ことを想起した。「集会ではまた、インドネシアや「アジアと連帯する沖縄集会実行委員会」からの連帯メッセージが読みあげられた。

最後に代表世話人の小城修一さんがいさつを行い、新ガイドラインのもと有事立法の制定が強行されようとしているなかで、ますます日本の労働者・人民のたたかいが問われていること、本日の集会を踏まえ、インドネシアや韓国をはじめとしたアジア民衆との国際連帯を強化しようと提起し、集会をしめくくった。

6·21
京都

六月二二日午後一時から、京都府部落解放センターにおいて、アジア共同行動・京都の主催による「新ガイドライン安保・有事立法を許さない！」沖縄・韓国・アジア民衆とともに「一六・二二京都集会」が約六〇人の結集で開催された。

「IMF体制に抗する韓国民衆のたたかい」をテーマにした康宗憲さんの講演は、IMF支配のもとで苦しむる韓国民衆のたたかいを生き生きと報道するものであった。康宗憲さんは、IMFは決して民衆を救うためには決して介入しない、アメリカの連帯を強化し、有事立法制定阻止を主課題とした夏から秋のたたかいを準備するものとして開催されたものである。

「六・一九アジア労働者連帯集会」が、名古屋市の中小企業センターにおいて行われた。この集会は、六月アジア共同行動の一環として、アジア共同行動愛知実行委員会の主催で開催されたものである。

当日の集会には、海外から二人の韓国民衆運動の代表をゲストとして迎え、実行委員会に参加する笛島日

「もう一人のゲストは、「米軍基地問題は、韓国民衆にとっては重大な問題である。米軍駐屯は北朝鮮の敵規定に根拠をもつていて、北の敵視からは米軍基地撤去も民族統一も実現できない」と訴えた。

その後、参加者からのさまざま的な質問が行われた。最後に韓国ゲストの音頭で、韓国式の三回唱和するやり方で、シユブレヒコールを行い集会を終了した。

6·19
愛知

「六・一九アジア労働者連帯集会」が、名古屋市の中小企業センターにおいて行われた。この集会は、六月アジア共同行動の一環として、アジア共同行動愛知実行委員会の主催で開催されたものである。

当日の集会には、海外から二人の韓国民衆運動の代表をゲストとして迎え、実行委員会に参加する笛島日

題である。米軍駐屯は北朝鮮の敵規定に根拠をもつてゐる。北の敵視からは米軍基地撤去も民族統一も実現できない」と訴えた。

さてたながうインドネシアの労働者からの連帯メッセージの紹介などが行われた。そして、情勢の大きな変化のもとで、有事立法制定・組織的犯罪対策法制定、労基法改悪をめぐる夏から秋のたかいで全力で準備していくことを提起した集会宣言を採択し、集会を終了した。この集会の成功を突破口に、アジア人民との連帯を推進しつつ、秋に向けたたかいの準備を急がねばならない。

への参加よびかけを中心とした発言が行われた。また五月一五日から一七日にかけて沖縄・普天間基地開闢行動に参加した仲間からの報告の後、韓国ゲストの発言が行われた。

一人の韓国ゲストは、「IMF体制のもとで、韓国民衆の生存権を保障すべく民主労総は全力をあげており、その結果、国民的支持を受けている。しかしIMF体制とその政策とは国際大独占資本の国境を超えた労働者攻撃であり、アジアの労働者

カなどの金融資本・多国籍資本が韓国の大衆をさらに収奪するために、さまざまな経済構造調整策を強制しているのだと、IMFによる支配を厳しく批判した。そして、このもとで整理解雇制度撤廃・財閥改革などを要求してたたかう民主労総・南北統一に向けて不屈にたたかう大衆への連帯を要請した。

集会では、このほかに沖縄のたたかいについての比嘉明子さんの報告、国労筑豊闘争団からの五・二八反動判決への批判と決意表明、スハルト独裁政権の崩壊後も、眞の民主化と帝国主義による支配の打倒に向

雇い労組、愛知全労協、自立労連中の部支部、愛知学校事務職員労組などの労働者をはじめ、愛知でたたかう労働者・市民が結集した。

六時五〇分から開始された集会では、最初にインドネシア、沖縄からアピールが読み上げられ、続いて基調報告が行われた。基調報告では、「規制緩和と安保強化は、日本大独占資本による日本、アジアの労働者、民衆を貫いた、搾取、収奪強化の攻撃であり、アジア民衆の国際連帯での反撃が要である」という提起が行われた。アジア共同行動日本連中の中間からは、八月アジアアリ-

東京地裁は五月二八日、二つの国労採用差別事件に関する判決を、九州・北海道事件については民事一部（秋尾裁判長）、本州事件については民事一九部（高世裁判長）のそれぞれから行つた。判決は、JRによる採用差別を不当労働行為と認定し、国鉄の全財産と体制を継承

昨春には、一部萩尾裁判長が政府直属の特殊法人である清算事業団およびJRを「当事者」と認め、清算事業団・JR・中労委・国労の四者に対して和解をあっせんした経緯、一九部高世裁判長によるJRの当事者性を認めたかのような態度など、はじて裁判の側にはJRや政府の責任を認めるかのような対応も存在した。しかし、今回の判決はあくまでも日帝ブルジョアジーの国労つぶし、労働運動つぶしに向けた凶暴な政治的意図を貫徹したものとなつた。

五月二八日に下されたこの判決では、中曾根政権のもとで分割・民営化・国労潰しのために強引に制定された国鉄改革法の二三条を盾に、一部は「不当労働行為があつたとしてもJRには責任がない」、一九部は「不当労働行為がありJRに責任の余地があつたとしても、採用を命じた中労委の救済命令は権限を逸脱している」として、国労の敗訴言い渡している。

この判決の第一の批判点は、不当労働行為に関して国鉄、清算事業団さらには政府の関与すら認めながら、国鉄を承継した法人であるJRの責任を全く免罪していることにある。このことは、労働組合法七条の不当労働行為の禁止を骨抜きにし、資本の野放団な労働組合つぶしを容認することになる。こんなことが許されるのならば、資本は組合つぶしのために偽装倒産し、組合員を排除して新会社を設立することが可能となり、日本労働運動がたたかい取つてきた背景資本追及や、承継法人追及のたたかいなどが全面否定されることとなる。また憲法二五条による生存権保障を、労働者に対して実効性あるものとするために規定された憲法二八条の

事件に関する判決を、九州・北海道事件については民事一部（秋尾裁判長）、本州事件については民事一九部（高世裁判長）のそれぞれから行つた。判決は、JRによる採用差別を不当労働行為と認定し、国鉄の全財産と体制を継承

昨春には、一部萩尾裁判長が政府直属の特殊法人である清算事業団およびJRを「当事者」と認め、清算事業団・JR・中労委・国労の四者に対して和解をあっせんした経緯、一九部高世裁判長によるJRの当事者性を認めたかのような態度など、はじて裁判の側にはJRや政府の責任を認めるかのような対応も存在した。しかし、今回の判決はあくまでも日帝ブルジョアジーの国労つぶし、労働運動つぶしに向けた凶暴な政治的意図を貫徹したものとなつた。

五月二八日に下されたこの判決では、中曾根政権のもとで分割・民営化・国労潰しのために強引に制定された国鉄改革法の二三条を盾に、一部は「不当労働行為があつたとしてもJRには責任がない」、一九部は「不当労働行為がありJRに責任の余地があつたとしても、採用を命じた中労委の救済命令は権限を逸脱している」として、国労の敗訴言い渡している。

この判決の第一の批判点は、不当労働行為に関して国鉄、清算事業団さらには政府の関与すら認めながら、国鉄を承継した法人であるJRの責任を全く免罪していることにある。このことは、労働組合法七条の不当労働行為の禁止を骨抜きにし、資本の野放団な労働組合つぶしを容認することになる。こんなことが許されるのならば、資本は組合つぶしのために偽装倒産し、組合員を排除して新会社を設立することが可能となり、日本労働運動がたたかい取つてきた背景資本追及や、承継法人追及のたたかいなどが全面否定されることとなる。また憲法二五条による生存権保障を、労働者に対して実効性あるものとするために規定された憲法二八条の

国労つぶしねらう反動判決

昨春には、一部萩尾裁判長が政府直属の特殊法人である清算事業団およびJRを「当事者」と認め、清算事業団・JR・中労委・国労の四者に対して和解をあっせんした経緯、一九部高世裁判長によるJRの当事者性を認めたかのような態度など、はじて裁判の側にはJRや政府の責任を認めるかのような対応も存在した。しかし、今回の判決はあくまでも日帝ブルジョアジーの国労つぶし、労働運動つぶしに向けた凶暴な政治的意図を貫徹したものとなつた。

五月二八日に下されたこの判決では、中曾根政権のもとで分割・民営化・国労潰しのために強引に制定された国鉄改革法の二三条を盾に、一部は「不当労働行為があつたとしてもJRには責任がない」、一九部は「不当労働行為がありJRに責任の余地があつたとしても、採用を命じた中労委の救済命令は権限を逸脱している」として、国労の敗訴言い渡している。

この判決の第一の批判点は、不当労働行為に関して国鉄、清算事業団さらには政府の関与すら認めながら、国鉄を承継した法人であるJRの責任を全く免罪していることにある。このことは、労働組合法七条の不当労働行為の禁止を骨抜きにし、資本の野放団な労働組合つぶしを容認することになる。こんなことが許されるのならば、資本は組合つぶしのために偽装倒産し、組合員を排除して新会社を設立することが可能となり、日本労働運動がたたかい取つてきた背景資本追及や、承継法人追及のたたかいなどが全面否定されることとなる。また憲法二五条による生存権保障を、労働者に対して実効性あるものとするために規定された憲法二八条の

したJRの責任を認めた地労委・中労委による救済命令を取り消すという反動判決となつた。われわれは、満身の怒りをこめてこの反動判決を弾劾し、国鉄闘争の勝利のためにすべての労働者がさらにたたかいを強化していくことを呼びかける。



不屈に闘い抜く国労 (6月25日・JR東日本本社前)

判決に貫かれた日帝の意志

このように五・二八判決は、これまでの法解釈や判例をねじ曲げ、日帝ブルジョアジーの今日における政治的・階級的意志を全面的に反映した判決である。

日帝ブルジョアジーの政治的・階級的意志とは、第一に、五・二八判決をもつてするさらなる徹底した国労つぶしと左派労働運動つぶしである。八七年、中曾根政権は今日の規制緩和・行革攻撃を先取りする形で、民間活力の導入を名目に、国鉄を民営化するとともに七社に分割した。この攻撃は、最近、改めて中曾根が「国鉄改革は、日本労働運動の解体であり、総評の中心たる国労つぶしに主たる眼目があった」と誇らしげに吹聴しているように、国鉄内労働組合運動の解体を狙つたものであった。勤労は、「労使共同宣言」を受け入れこれに屈伏したが、スト・反マル生闘争の先頭に立つてたたかいつゝま國労勝訴となれば、JRになつてからの過酷な労務管理支配に苦しむ国鉄労働者の権利回復のたたかいが国労を中心にして一挙に噴出し、必ずやJR各社の屋台骨をゆるがしていくであろう。また、この間の不況の長期化、失業の増大、労働強化の中、深まる労働者の憤激を組織化しようとする左派労働運動の活性化

五・二八反動判決を弾劾し 国鉄闘争の発展を闘いとれ

化と前進を生み出すことも間違いないことである。だからこそ、日帝ブルジョアジーは絶対に国労の勝訴を受け入れることができなかったのである。

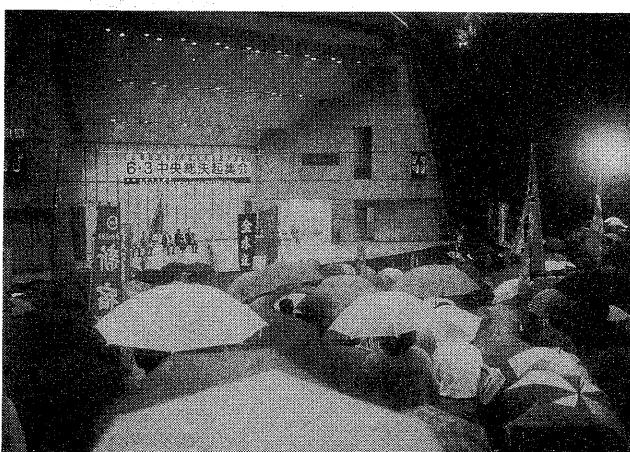
そして、この反動判決がきわめて用意周到に準備されてきたものであることが、すでに明らかになっている。六月一二日付けの東京新聞は、「国鉄改革法成立過程、民営化戦略に、最高裁から国鉄への出向判事が深く関与」「出向判事が助言を受けていたのだから中労委との裁判に負けないと確信していた」と語るJR現職幹部がいる」と報道した。このように日帝ブルジョアジーは、たとえ中労委・地労委で敗北したとしても、裁判でこれをくつがえすことをもあらかじめ想定して国家的不当労働行為を強行したのであった。このように用意周到に国労つぶし

国鉄闘争の発展をかちとれ

すでに反撃は開始されている。国労は一部判決に対して、中労委もまた労働者人民の圧倒的な怒りの前に一部・一九部判決に対しても控訴を行っている。反動判決を得て開き直るJR各社への追及行動をさらに強化していくかければならない。また、この差別・選別による解雇が国家的不当労働行為であることを鮮明とし、政府に対する責任追及のたたかいを大衆的に構築していかなければならない。

五・二八反動判決は、日帝の死活をかけた政治攻撃であり、これとのたたかいは単なる裁判闘争でもなければ、国鉄労働者のみのたたかいでもない。日本の労働者階級が団結し、全力をあげてたたかい、何としても勝利しなければならない課題である。

そのための第一の任務とは、国鉄闘争を規制緩和・労働法制改悪攻撃のもとで、労働者の生活破壊と労働強化、賃金切り下げ、さらには失業がすさまじい勢いで増大している。前述したように、国鉄闘争は単なる個別労働組合の解雇撤回・現職復帰闘争ではない。国鉄分割・民営化と国労つぶしは、先行的に開始された規制緩和・労働法制改悪に反対する先駆的闘争としてたたかい抜かれてきたものである。そうであるからこそ、国鉄闘争は日帝のアジア侵略反革命との闘争、新ガイドライン・有事法制粉碎に向かってたたかい抜かれてきたものである。国鉄闘争をこの間の高揚する規制緩和・



国鉄闘争勝利！労基法改悪阻止！6・3中央総決起集会

を進めてきた日帝ブルジョアジーにとって、どんなことがあったとしてもこの裁判での国労勝訴は避けねばならなかつたのであり、全体重をかけたなりふり構わぬ攻撃をしかけてきたのである。

政治的・階級的意図の第二は、激化する帝国主義間抗争と深まる経済危機のなかで、日帝ブルジョアジーは規制緩和による搾取・収奪の強化・大資本への資本の集積をより促進することを迫られており、五・二八反動判決をもってあらゆる抵抗をおしつぶしてでもこれを貫徹することを明確にすることにあつた。

周知のように国鉄分割・民営化は、日帝ブルジョアジーにとって規制緩和・行革の先駆的攻撃であった。そして、今日の帝国主義間抗争の激化の中で、規制緩和や民営化などの新自由主

労働法制改悪反対闘争と固く結合させ、労働者・労働組合の大衆的政治闘争としての前進をたたかい取つていかねばならない。

第二の任務は、新自由主義政策のもとでの規制緩和・労働運動つぶしとたかう全世界の労働者と連帯し、労働者にかけられたこの共通の攻撃に対する国際的な反撃戦の一環としての国鉄闘争の発展をかち取つていくことである。

国鉄分割・民営化は、八〇年代のソ連・東欧の崩壊過程を背景とした、米帝・レーガン、英帝・サッチャー、日帝・中曾根を先頭にした新自由主義政策のもとでの世界的な労働運動つぶしの一環でもあつた。アメリカでは、レーガンの労働運動つぶしによって、AFL-CIOの労資協調路線へのさらなる傾斜が生み出され、航空官制官ストへの大弾圧などを経て大幅に労組組織率が低下した。イギリスでは、サッチャーによる炭鉱労組をはじめとした国有企业の民営化による労働運動つぶし、労働組合法の改悪による分断攻撃に勝利することはできない。労働者が、資本による他国との労働条件切り下げ競争に屈伏したのでは、自らの生活と労働条件の維持・向上を実現できないことは明らかである。それとは正反対に、この資本主義の共通の攻撃に労働者が国際的に連帯し、たたかい抜くことによってのみ勝利は可能なのである。

新自由主義政策のもとでの世界的な労働運動の経過を踏まえるならば、国鉄闘争は世界的に見ても規制緩和・行革攻撃に対する先駆的なたたかいであり、一〇年を越えていまなお継続する不屈のたたかいである。新自由主義政策がたらす労働者の生活苦と諸権利のはく奪が激化をまし、各国の労働運動がこれとのたたかいを通して再び活性化し、国際的な結合が発展はじめた現在にあつて、国鉄闘争を新自由主義政策のもとでの規制緩和・労働運動つぶしに対する国際的な反撃戦の一環へと発展させていくことがますます重要になつてきている。全世界の労働者との国境を超えた連帯を実現し、帝国主義による歩調をそろえた労働運動つぶしと対決していかなければならない。

五・二八反動判決に屈することなく、国鉄闘争を日本労働者階級の総力をあげた大衆的政治闘争としてたたかい抜き、規制緩和・行革や労働運動つぶしとたかう労働者の国際的反撃戦へと前進させていこう。

義政策による搾取・収奪の強化、弱小資本の淘汰と大資本・多国籍資本の強化、むきだしの競争社会の創出と社会のあらゆる領域への市場原理の貫徹は、日帝の延命にとって死活的攻撃となつてゐる。当然のこととしてこの攻撃は、日本国内にとどまらずアジア諸国においてより激烈に行われている。このような攻撃は犠牲を集められる労働者人民の憤激を不可避に生みだすものであり、すでにアジア各国では労働運動を中心として激しいたたかいが開始されてきた。このような情勢のもとで国労が勝訴すれば、規制緩和・行革攻撃への大きな打撃となり、犠牲を集中される労働者人民のたたかいが噴出していくことは明らかであった。だからこそ、日帝ブルジョアジーは国労勝訴という事態を何としても避けねばならなかつたのである。

印パ核実験弾劾！反核闘争を 反帝国主義闘争と結合しよう

インド人民党政府は五月一日、以前から言明していた核実験をついに強行した。これに対抗して、その半月後の五月二八日に、今度はパキスタンが核実験を強行した。そして両国は、今回の核実験をもって核兵器保有国となつたことを宣言した。この両国の核実験は、これまで核兵器を独占してきた五カ国以外の国が公然と核武装に踏みきつたという意味で、全世界に大きな衝撃を与えた。世界の主要なマスコミは、米ソ冷戦後の核軍縮の時代に逆行するものであると両国の核実験を批判した。核兵器の最大の保有国である米帝国主義は、これまでの核保有国（五カ国）による核独占と核による支配体制

の崩壊を恐れて、両国に圧力をかけ経済制裁を加えた。米の核の傘に守られている日本政府も、独自の核武装の野望をおし隠しつつ、米帝に同調して両国への抗議を行い、経済制裁に動いた。しかし米帝をはじめとした帝国主義に、両国の核実験を非難する資格など断じてない。先進的労働者人民は、この両国の核実験を弾劾することをとどまらず、何よりも帝国主義の核武装と核による支配体制への批判を明確にしていかねばならない。そして、帝国主義の核による世界ならしを進める日本帝国主義とのたたかいを強化していくかねばならない。

パキスタンにおいても、帝国主義が強制する支配を擁護し、自らも独自の核武装に向けた地ならしを進める日本帝国主義との対する排外主義化していくかねばならない。

パキスタンにおいても、帝国主義が強制することを抑止しようとしたのである。インドとパキスタンは、独立後三度にわたって戦争を行い、カシミールの領有権問題をも含めて、断続的に国境地帯で戦火を交える関係が続いてきた。両国の核武装は、まさに南アジアにおける核戦争の危険を差し迫ったものとしている。このような両国の核実験と核武装は、断じて正当化されるものではない。インドとパキスタンの両国において核武装に反対し、帝国主義による新自由主義政策の強制と自国支配階級に対する階級闘争をおし進めようとする労働者人民に連帯し、両国の核実験を厳しく弾劾しなければならない。

印パ核実験の反人民的性格

インドとパキスタンの政府と支配階級は、いずれも自国の核武装を自衛のためだとして正当化し、経済制裁に踏みきつたアメリカなどへの反発をあらわにしている。しかし、この両国の核武装は、対立関係にある相手国の労働者人民を攻撃し、無差別に殺りくすることを目的とした反労働者・反人民的なものであり、絶対に許すことができないものである。同時にわれわれは、両国の対立が帝国主義による支配の結果として生み出されたものであることを忘れてはならない。

そもそもインドとパキスタンの対立は、かつてこの地域を植民地支配した英帝国主義が、自らの支配を維持するためにヒンズー教徒とイスラム教徒の対立を煽り、分断支配をことに根拠を持つものである。この分断支配は、ついには一九四七年的英領インドの独立にあたって、ヒンズー教徒が多数を占めるインドとイスラム教国のパキスタンの分離独立に帰結し、独立後も両国間の激しい対立が続いてきた。両国の核武装は、このような帝国主義による植民地支配に根拠をもつ両国の人民の反目をさらに煽りたて、両国の人民の無差別の相互殺りくを生みだしかねないものなのである。

インドの支配階級や政権である人民党の意

帝国主義による核独占体制

さらにこの両国の核実験と核武装は、五大国（アメリカ、イギリス、フランス、ロシア、中国）による核兵器の独占、米帝を中心とした帝国主義の核をもつての世界支配の現状を改めて世界の人民の前につけだした。

そもそも米帝は、最大の核軍事力を武器にして、ソ連と対抗しつつ戦後世界を支配し続けてきた。また、英・仏などの帝国主義もその核軍事力を背景として、戦後の新植民地主義支配を維持してきた。これは、朝鮮戦争やベトナム戦争において米帝が行った核使用の恫喝（どうか）を見ても明らかである。さらに米帝の核保有を禁じたものである。これらの核保

事力は、第二次大戦の敗戦国という制約から核武装をなしてこなかった日本やドイツとの帝国主義間抗争において、これらの国を米帝の世界戦略に従属させていくための大きな武器であった。こうして米帝は、自らの世界支配を維持していくために、世界の核軍縮の世論に応えるボーズを取りながらこの核独占体制を固定化してきた。それがCTBT（包括的核実験禁止条約）であり、NPT（核不拡散条約）体制である。一九六八年に発効したNPTは米ソ仏中英の五カ国を「核保有国」と規定し、これ以外の

有国は、それ以外の国の核保有を禁じる前提として条約上で義務づけられている核軍縮を実効あるものとしてはまったく行っていない。またCTBTのもとでも、核保有国は臨界前実験という形で核実験を継続し、核開発を行うことができるが、これには何の規制も加えられていない。その結果、NPT体制はまさに五大国による核独占を保障し、ソ連の崩壊と中国の変質のもとで、核兵器を武器とした帝国主義の世界支配を支える不可欠の体制となってきたのである。

この体制のもとで、米帝国主義は人類を絶滅させてなおあり余る核兵器を保持し、地上でも地下でも必要な核実験を済ませ、さらに臨界前核実験による核開発をつづけながら、核軍事力による支配を続けようとしている。米帝が、NPT体制の防衛を掲げてインド・パキスタン両

に一致しており、ロシアやフランスが経済制裁に関して米帝と異なる対応をとるのではなくNPT体制を維持するといふことでは一致しており、ロシアやフランスが争奪戦を有利に運ぼうとするためにすぎない。

このような米帝をはじめとする核保有国が他国の核実験を批判することは全くの欺まんである。先進的労働者人民は、これらの核保有国に核廃絶を迫るだけではなく、同時に核軍事力を武器として維持してきた帝国主義による世界支配体制とのたたかいを推進していかねばならない。

日帝の核武装を阻止せよ

日本帝国主義は、今回の核実験に際して、自らは米帝の核の傘のもとにいながら「唯一の被爆国として抗議する」という欺まん的なポーズを取った。そして、米帝によるNPT体制の防衛に同調し、今回もまた米帝の最も忠実な同盟国としての役割を果たした。そればかりではなく、印パ核実験を利用して核の脅威を煽り、これを朝鮮民主主義人民共和国の核武装強化していくとしている。今年の防衛白書では、共和国の核開発疑惑や弾道ミサイルの開発が「重大な不安定要因」だといい、弾道ミサイル「ノドン」がすでに開発され、日本の過半が射程内に入っていると共和国の脅威をふりまいっている。しかし、建国以来一貫して帝国主義による軍事的な重圧団体下に置かれ、米帝の圧倒的な核軍事力の照準をあわされてきたのは共和国の側である。日帝は「脅威」をねつ造すること

によって、米帝とTMD（戦域ミサイル防衛）構想の共同開発をおし進め、新ガイドライン安保のもとでの日米共同作戦体制をさらに強化しようとしているのだ。

さらに日帝は、この機会に独自の核武装への地ならしすらおし進めようとしている。日本政府は、核兵器の使用が国際法違反であることを承認することを拒否し、核兵器を保持することは憲法上禁止されていないと声明してきた。そして、印パ核実験直後の国会において、ついには内閣法制局長官が「自衛のための必要最小限原爆投下」という災禍を経験し、今なお多くの被爆者が苦しみ続けているなかで、何と許すまじき態度なのか。わが国は、憲法上は核兵器を保持することも使用することも自由だと言うのだ。

ここに貫かれてているのは、独自の核武装に向かっていません。

前衛党へとわが党を断固として建設しつづけてきました。

このような国内外を貫く階級闘争の前進のためのたたかい、そしてプロレタリア前衛党建設のたたかいには多大の資金が必要となります。失業・倒産・生活破壊の嵐に直面する労働者人民の皆さんに対しても、ほんとうに心苦しいのですが、わが党への夏季一時金カンパを要請したいと思います。階級闘争と共産主義運動の勝利に向けて、ぜひ御協力をお願ひいたします。

夏季一時金カンパの要請

共産主義者同盟（全国委員会）

全国のたたかう労働者人民の皆さん！烽火 読者の皆さん！

私たち共産主義者同盟（全国委員会）は、この九八年において、「激動のアジア」の幕あけとも言うべき情勢のもとで、何よりもプロレタリア国際主義の旗を高く掲げ、全力でたたかい抜いてきました。アジアにおいて反帝アジア人民政治統一戦線と国際的な労組協議会を建設し、レーニン・第三インターを継承する世界労働者人民の再建に向けて、アジア共産主義者協議会を創設していくために、私たちは

他にかかるものがない前衛党としての役割をはたしています。

国内においては、いま倒産・失業・生活破壊が労働者を襲い、新ガイドライン安保のもとで侵略反革命戦争への総動員に向けた攻撃が、有事立法の制定を頂点として打ちおろされてきていました。私たちは、国際的な階級闘争の前進を切りひらくための努力と結合して、国内においては階級的労働運動の再建をおし進め、反日帝國主義プロレタリア政治統一戦線の建設を推進し、階級闘争全体に責任を持つプロレタリア

た日帝ブルジョアジーの野望である。かつてNPT条約の調印をめぐって、自民党のなかから「NPTは将来にわたって日本の核開発の可能性をしばるので反対だ」という意見が噴出したことでは一致しており、ロシアやフランスが経済制裁に関して米帝と異なる対応をとるのではなくNPT体制を維持するといふことでは一致しており、ロシアやフランスが争奪戦を有利に運ぼうとするためにすぎない。

このように米帝をはじめとする核保有国が他国の核実験を批判することは全くの欺まんである。先進的労働者人民は、これらの核保有国に核廃絶を迫るだけではなく、同時に核軍事力を武器として維持してきた帝国主義による世界支配体制とのたたかいを推進していかねばならない。

多くの労働者人民が印パの核実験が際限のない核軍拡競争の幕あけとなることを危惧し、広島や長崎をはじめとして核廃絶への願いから両国での核実験に抗議する行動が各地で取り組まれた。先進的労働者人民は、これらのたたかいと結びし、広範な労働者人民の核廃絶への願いを帝国主義による核独占体制、核兵器を不可欠の武器とした帝国主義の世界支配との闘争へと発展させていかねばならない。インドにおいてもパキスタンにおいても、たたかう労働者人民は自国政府による核実験に反対し、両国の労働者人民を核戦争へと排外主義的に組織する反人民的政権とたたかい、核兵器を独占しつつ新自由主義政策を強制する帝国主義とのたたかいをさらに強化していくとしている。核廃絶に向けたたたかいは、このような各国の労働者人民のたたかいと連帯し、世界的な反帝国主義闘争と結合させていくことによって勝利への道を切りひらいしていくことができる。とりわけ日帝本国の先進的労働者人民は、印パ核実験に対する日帝の欺まん的態度を弾劾し、日帝の軍事大国化と独自の核武装の野望を暴露し、新ガイドライン安保・有事立法制定とのたたかいをさらに強化していかねばならない。

P.T条約の調印をめぐって、自民党のなかから「NPTは将来にわたって日本の核開発の可能性をしばるので反対だ」という意見が噴出した。日帝は、現在の段階ではNPT体制を擁護するという立場を取っているが、必要とあらば直ちに核武装するための準備と地ならしを執拗に推進しているのである。すでに日本は、国内において多数の原発を建設し、世界有数の原発輸出国になっている。そして核燃料サイクル建設を通して、日本が一ヵ月あれば核兵器を作ることができる技術水準をもっていることは今や専門家の常識である。

多くの労働者人民が印パの核実験が際限のない核軍拡競争の幕あけとなることを危惧し、広島や長崎をはじめとして核廃絶への願いから両国での核実験に抗議する行動が各地で取り組まれた。先進的労働者人民は、これらのたたかいと結びし、広範な労働者人民の核廃絶への願いを帝国主義による核独占体制、核兵器を不可欠の武器とした帝国主義の世界支配との闘争へと発展させていかねばならない。印度においてもパキスタンにおいても、たたかう労働者人民は自国政府による核実験に反対し、両国の労働者人民を核戦争へと排外主義的に組織する反人民的政権とたたかい、核兵器を独占しつつ新自由主義政策を強制する帝国主義とのたたかいをさらに強化していくとしている。核廃絶に向けたたたかいは、このような各国の労働者人民のたたかいと連帯し、世界的な反帝国主義闘争と結合させていくことによって勝利への道を切りひらいしていくことができる。とりわけ日帝本国の先進的労働者人民は、印パ核実験に対する日帝の欺まん的態度を弾劾し、日帝の軍事大国化と独自の核武装の野望を暴露し、新ガイドライン安保・有事立法制定とのたたかいをさらに強化していかねばならない。

6・13

全国学生共同闘争

有事立法阻止かかげ全国から決起

さる六月一三日、東京において、「有事立法制定阻止」六・一三全国学生共同闘争が行われた。この闘争は、昨年の一〇月と一二月に行われた新ガイドラインー有事立法攻撃に反撃する全国学生共同闘争を引き継ぐものとして、首都圏・関西・西日本の一〇大学の学生たちが結集してたたかわれた。

この日の取り組みはまず都内の大學生での屋内集会ではじまつた。司会のあいさつの後、フィリピン学生同盟(LFSS)とインドネシアからのふたつの海外からのメッセージと北九州大学の学友からの連帯メッセージが紹介された。

続いてアジア共同行動のために来日中の韓国民衆運動の代表からの発言を受けた。韓国からのゲストは、日本政府の有事立法制定策動がアジア民衆を標的とするものであり、日本海外権益を守るために侵略策動に他ならないことを痛烈に批判した。そしてこの新ガイドラインー有事立法に対するたたかいは、アジア民衆の生存権をかけたたかいであると述べ、日本の学生たちに対してさらには大きなたたかいをつくりだすため立ち上ることを訴えた。それと



全国10大学の学生が結集した6・13有事立法制定阻止闘争(東京)



戦争への道=有事立法反対!をスローガンに行われた6・14大阪集会

続いて櫻町公園に舞台を移してその後のデモに向けた前段集会が行われた。そして屋内集会での韓国活動家の発言やアジアからの連帯メッセージを確認し、なによりも自らが日本政府・資本のアジア侵略・支配とのかう主体として決起していくとい

ともに経済危機にある韓国の状況に触れ、IMFは救済機関ではなく、さらに搾取するための国際金融資本の侵略のために道具であると批判した。韓国では五〇〇万人におよぶ失業者が発生し、企業倒産が相次ぐなかでの整理解雇や不当労働行為が激化している。そのなかで民主労総を先頭に労働者民衆がIMFの支配介入を許さずたたかいを進めていることが報告された。韓国からのゲスト

はさらに、韓国の学生運動に言及し、韓国の学生運動が歴史的に学生の利害のみならず全民衆の希望と願いを代表してたたかってきたが故に民衆から信頼されてきたと述べた。会場でア派兵を彈劾するシュプレヒコールを防衛庁に浴びせつつ、渋谷までのデモは貫徹され、終始緊張感と戦闘態勢の溢れたこの日の取り組みは終了した。

この日の取り組みの総括を、新ガイドラインー有事立法攻撃を打ち破るさらに広範な学生の共同闘争の実現として発展させていくことが参加者たちに求められている。

6・14

浅井基文さんを迎える講演会とデモ

六月一四日、大阪で、浅井基文さん(明治学院大学教員)を招いた「有事立法で平和はどうなるかー二世紀への選択ー」と題する講演会と「戦争への道=有事立法に反対しよー六・一四大阪城公園ピースウォーク」が、それぞれ同実行委の主催で行われた。この日の取り組みには約一〇〇人が参加した。

午後二時からの講演会では、「市民平和訴訟の会関西」の和田さんの基調報告の後、翌日のPKO派兵違憲訴訟(控訴審)で証言に立つ浅井基文さんから講演が行われた。

浅井さんは六月五日のPKO法改悪強行を批判し、「人道的活動」といった美名に覆われていようともPKO活動が軍事行動に他ならないことを述べた。さらに最近暴露された九四年のいわゆる「核疑惑」の際の

緊張状態のなかでの日本政府による「邦人救出」準備の具体内容を語りながら、今日の新ガイドラインー有事立法制定策動が労働者人民を総動員していくものであることを強いるアリティーをもって暴露した。そして個人が幸福に生きる権利と対立するこうした策動を日本政府は「公共の福祉」といった言葉で言いくるめようとしていると述べ、一人ひとりが声をあげ、この危険な動きに反対していくことを呼びかけた。

続いて午後四時半から、「安保・有事立法をつぶせ!」「戦争への道=有事立法に反対しよう!」などをスローガンに大阪城公園ピースウォークが行われた。大阪城公園の教育塔前広場に集まつた参加各団体からのアピールが行われ、また講演会に引き続いて参加した浅井基文さんからの発言などが続いた。

この日の取り組みをさらにこの夏から秋に向けたたたかいの第一歩としているという決意を確認した上で、参加者は大阪城公園を半周するピースウォークに出発し、労働者を総動員して、戦争に突き進もうとするこの有事立法を何としてもくい止めるために、その危険性を大きな声で市民にアピールしていく。